

**判例第 12/2017/AL 号**  
裁判所が公判期日を延期した後、当事者が第 1 回目正式な召喚を受けた場合の確認。

2017 年 12 月 14 日に最高人民裁判所裁判官評議会により可決され、かつ 2017 年 12 月 28 日付けの最高人民裁判所長官の決定第 299/QD-CA により公布された。

### 判例の源

クアン・ティ市における「商品売買契についての紛争」事件に関する 2017 年 6 月 6 日付の最高人民裁判所裁判官評議会の監督審決定第 14/2017/KDTM-GDT 号である。原告は Q 株式会社（法定代理人はダン・コン・D 氏、委任代理人はホー・ニャ・A 氏）である。被告は T 有限責任会社（法定代理人はヴォ・ヴァン・T、委任代理人はヴォ・ティ・T）である。

### 判例の内容の位置

「裁判所の認定」の第 1 段落

### 判例の内容の概要

裁判所は公判期日を延期したが、延期の理由は当事者（原告、被告、関連する権利、義務がある人）、その代理人又は当事者の合法的権利及び利益の弁護人のせいではない。公判期日は再開したとき、正式に召喚を受けた当事者又は代理人又は当事者の合法的権利及び利益の弁護人は出頭しなかった。

### 法的解決

裁判所はこの場合において正式に召喚された当事者又は代理人、当事者の合法的権利及び利益の弁護人は第一回目欠席したと確定した。

### 判例に関する法令の規定

2004 年民事訴訟法 199 条 1 項、202 条、266 条 2 項（2015 民事訴訟法第 227 条 1 項、228 条、296 条 2 項）

### 判例のキーワード

“正式な召喚”、“第一回目正式な召喚”、“公判期日に欠席した当事者”、“公判期日の延期”

### 事件の内容

2012 年 11 月 5 日の提訴申立書、2013 年 5 月 26 日の提訴申立書の補充、改正書、裁判所における証言において、原告である Q 会社は以下のように述べた。

2011 年 1 月 3 日に、Q 株式会社（以下、「Q 会社」という）及び T 有限責任会社（以下「T 会社」という）は第 011/2011/HDKT であるゴムの木の売買契約を締結した；2011 年 2 月 23 日に、以上の内容と同じに第 021/2011/HDKT である契約を締結した。2 つの契約により、二つの葉層があるひょうたん苗のゴムの木は 400.000 本、28.0000.0000 キップ<sup>1</sup>の相当である。（それぞれの契約は 200.000 本で、1.400.000 キッ

---

<sup>1</sup> ラオスの通貨単位

プの相当である)。締結した際、Q会社はY会社に930.000.000キップ(2.511.000.000ドンの相当である)を前支払った。

契約履行中、T会社はQ会社にStumpという木を449.455本を借りた。このStumpという木はQ会社はV会社と売買契約を締結し、一本は6500ドンである。T会社はQ会社に40.600本を返したが残り408.855本をまだ返していない。

第一回目、T会社はQ会社にゴムの木を79.924本だけ引き渡したが、それ以来、契約を履行しなかった。Q会社は何回もT会社をQ会社に行ってほしい、問題を解決したいと言ったが、T会社は来なかった。2011年10月5日、ヴォ・ヴァン・Tは娘であるヴォ・ティ・TをQ会社まで指名した。損害を制限するために、Q会社は今まで会社にあるすべての木の数をチェックした。2011年9月14日まで、木の数は194.776本であるが、これは棚卸の数であり、受け取ったの数ではない。2011年9月は引き渡しの終了時間であれば、T会社がQ会社からもらった76%である前支払金に比べて、Q会社が受け取った木は20%だけに達する。

そのため、Q会社は社員をT会社まで指名し、第2回目として117.833本を受け取った。したがって、Q会社がT会社から受け取ったStumpという木<sup>2</sup>は197.757本になり、3.623.897.000ドンの相当である。

そして、Q会社はT会社に物資、肥料(価値は243.913.211ドンの相当である)を借りたが、今までT会社はまだ返していない。

T会社はQ会社に加工のゴムの木を163.376本(39.414.000キップ、105.629.500ドンの相当である)、木材庭(20.491.200キップ、54.916.000ドン及び18.096.000ドンの相当である)；総額は1.7864.1500ドンである。Q会社は裁判所に対し以下のように申立てる：

- 以上の二つの契約に違反することにより、T会社はT会社がまだ引き渡していないゴムの木202.243本(お金で3.706.102.975ドンの相当である)に対する損害を賠償することを求めた。契約により、T会社が契約に違反した場合、まだ引き渡さない木の価値の5倍(18.530.514.875ドンの相当である)を賠償しなければならない。

- T会社がQ会社から借りた408.855本のStumpという木(価値は265.7557ドンである)を返還するのを求めた。

- T会社がQ会社に借りた物資、肥料を返還するを求めた。それは5.170キロひょうたん袋PE(18x40)、500キロのカリ肥料、1000キロのDAP肥料、2800キロのリン肥料を含み、総額の価値は91.212.392キップ、243.913.211ドンの相当である。

公判期日において、Q会社はT会社にまだ引き渡していないゴムの木に対する違約金の8%(296.488.000ドンの相当である)を返還することを求めた。そのため、T会社がQ会社に支払うべきの金額は3.088.822.500ドンである。1.367.934.000ドンである契約によるQ会社がT会社に残り支払う金額を引いてから、T会社はQ会社に1.720.888.500を支払わなければならない。

T会社である原告は以次のように述べた。

Q会社が述べた契約の内容を確定した。T会社は契約の通りに履行したが、引き渡し日が来たら、Q会社は社員も足りないし、木の貨車もないという理由で、木の受け取り日を延期した。Q会社の代理人により、今は前年同期に比べ、耕作地面積は減少したので、木を受け取っても、どこかで植えるかまだ分からないと言った。その

---

<sup>2</sup>ここでのStumpという木はたぶん二つの葉層があるひょうたん苗のゴムの木であると思います。

ため、2011年7月19日にQ会社は木79.924本である第一回を受け取り、2011年9月21日まで79.924本全部でQ会社に転送された。T会社は何回もQ会社に残り木を受け取ろうと求めたが、Q会社が受け取りに行かなかった。2011年9月初め、Q会社はT会社に2011年9月14日にT会社まで社員を指名し、残りの木をチェックすると言った。残り木がまだ使えたら、Q会社はT会社に確認して、T会社の庭にこの残り木を置き、計画があれば、この木を植えるというお願いがある。2011年9月14日にQ会社が数えた木の数は194.766本、79.924本である第一回受け取った木の数を足したら、Q会社が受け取った木の数は274.690本になる。Q会社がまだ受け取っていない理由で枯れ木になるのは125.310本である。そうしたら、ゴムの木の400.000本に関する2つの契約に対し、T会社は履行した。受け取っていない理由で残り木は枯れ木になるのはQ会社の過失である。T会社は契約の義務を履行した。T会社はQ会社にQ会社がまだ支払っていない残り金額を求めたが、Q会社が支払わなかった。

Q会社がT会社に前支払ったのは930.000.000キップであり、2.511.000.000ドンの相当である。Q会社がT会社に借りた物資、肥料は91.212.392キップである。T会社がQ会社に支払った総額は1.021.212.392キップ、2.757.273.454ドンの相当である。

T会社が履行した2つの契約の価値は2.800.000.000キップである。Q会社がT会社から受け取った木材庭の価値は20.491.200キップ及び18.096.000ドンである。第一回の引き渡しにQ会社がT会社から受け取ったひょうたん袋PEの価値は32.865.000キップであり、第二回の受け取ったひょうたん袋PEの価値は7.875.000キップである。耕作地の加工費は39.406.291キップである。Q会社はT会社に2.900.637.491キップ(7.831.721.255ドンの相当である)を支払う義務がある。両方の義務の相殺の後、T会社は反訴し、Q会社はT会社に1.879.425.009キップ(5.074.447.767ドンの相当である)及び18.096.000ドンを返させた。総額は5.092.543.767ドンである。

公判期日において、T会社は以下のように求めた：

- 2つの契約によるゴムの木400.000本の価値(Q会社が前支払ったを求めた金額を引いてからの1.870.000.000キップ(4.895.288.000ドンの相当である)を求めた。

- 木材庭の価値(20.491.200キップであり、53.632.000ドン及び18.096.000ドンの相当である)を求めた。

- 163.376本である加工のゴムの木の価値(39.414.000キップであり、103.158.000ドンの相当である)を求めた。

T会社が求めた総額は4.967.026.000ドンである。

- 449.455本である **Stump** というに対し、T会社はQ会社に現物で返すということであり、お金で支払うのは認めない。

2013年9月4日付け第一審経営、商事判決第08/2013/KDTM-ST号には、クアン・ティ市人民裁判所は以下通り判決した。

商法の第34条1項、35条1項、37条1項、54条、55条、56条、300条、301条；民事訴訟法131条1項；訴訟費用及び手数料法令の27条4項、5項を適用し、判決を出した：

- 原告の提訴申立書を認める；T会社である被告が原告であるQ会社に1.720.888.500ドンを返す責任を負うことを決定する。

- 被告であるT会社の3.602.837.000に対する反訴を認めない。

その他、第一審裁判所は法令の規定に従い、訴訟費用及び当事者の控訴権を決定した。

2013年9月4日にT会社は控訴した。

2013年10月1日に、クアン・ティ市検察院検察長は2013年9月4日付けクアン・ティ人民裁判所第一審経営、商事判決第08/2013/KDTM-STに対し第2110/QĐKNPT-P12である異議申立て決定を出した。

2014年2月26日付け控訴審経営、商事判決第19/2014/KDTM-PT号には、ダー・ナンにおける控訴審最高人民裁判所は以下のように決定した：

- T会社である被告の控訴に対する訴訟審を中止すると決定する。

- 2013年10月1日付けクアン・ティ市検察院検察長第2110/QĐKNPT-P12号である異議申立てを認めない。第一審経営、商事判決を維持する。

控訴審が終わったら、T会社は控訴審経営、商事判決に対し監督審申立てを出した。

2017年2月24日付け監督審申立第01/2017/KN-KDTM号において、最高人民裁判所の長官は2014年2月26日付けのダ・ナンにおける最高人民裁判所の控訴経営、商事判決第19/2014/KDTM-PTに対し異議を申立てた。そして、最高人民裁判所の長官は最高人民裁判所裁判官評議会が以上の控訴審判決及び2013年9月4日付けのクアン・ティ人民裁判所の第一審経営、商事判決第08/2013/KDTM-ST号を破棄し、そして、法令の規定に基づき再びに第一審を審理するため、クアン・ティ人民裁判所に当該事件の記録差戻すよう提議した。

監督審の公判期日において、最高人民検察院の代表者は最高人民裁判所裁判官評議会に最高人民裁判所長官の異議申立てを特許するよう提議した。

#### 裁判所の認定

「1」訴訟について：2013年11月26日付けの控訴審の記録書により、公判期日に当事者は裁判所の召喚状に従って出頭した。しかし、当事者が証拠を補充するため、審理合議体は公判期日を延期した。2014年2月26日の控訴審において、被告及び被告の合法的権利及び利益の弁護人は出頭しなかった。審理合議体公判期日を延期する場合、そして、延期の理由は裁判所のせいなら、再開公判期日において当事者又はその代理人、当事者の合法的権利及び利益の弁護人は欠席したら、それは第一回目欠席とするべきである。控訴審は民事訴訟法第199条1項及び第266条2項を適用し、第一回目正式に召喚を受けた当事者及び当事者の合法的権利及び利益の弁護人が欠席という理由で公判期日を延期するべきである。控訴審裁判所は公判期日において被告及び被告の合法的権利及び利益の弁護人が第2回目正式に召喚を受けても欠席すると主張し、被告の控訴の請求に対する控訴審を中止するのは民事訴訟法第199条、202条、266条に当たらない。これは被告の控訴権を奪うと言える。

「2」当事者の過失の確定：2011年1月3日付けのゴムの木売買契約の第3条により、最も遅れても2011年7月31日まで、T会社はQ会社にゴムの木200.000本を引き渡さなければならないと合意した。2011年7月15日にQ会社員であるホー・ズイ・L及びT会社の委任代理人であるヴォ・ティ・Tとの記録書によれば、次のように書かれた：「Stumpという木いい質があるのは15.550本」と書いてある。2011年7月31日から2011年7月31日（契約による木の引き渡しの最後の日）まで、両会社は受け渡さないし、受け渡しの延期に関する記録書もない。Q会社は2011年7月15日にはT会社は15.550本しかないので、2011年7月31日まで400.000本が整えることができないはずであり、契約に違反したと主張した。一方、T会社は2011年7月31日までQ会社はまだ、T会社は15550本あるが、Q会社は3268本しか受け取らなかったから、Q会社は契約に違反したと主張した。

(3) 2013年11月26日付け控訴審の記録書において、Q会社は次のように説明した：2011年7月31日（契約による木の引き渡しの最後の日）に、Q会社は木の引き渡しの記録書を作成しなかった。Q会社はチェックしたがT会社は79.000本だけ引

き渡したため、2011年9月まで契約を続けた。残り木は契約による条件を満たさないから、Q会社は引き渡しの納期を延期することを同意した。同時に、証人であるQ会社員のHさんはQ会社は車3台だけ持ち、そして、この時点ではラオスは大雨で、道が泥だらでありから、2011年7月31日まで、Q会社は3000本だけ受け取り、Tさんは連絡したが、Q会社は以上の事情で受け取ることができなかったと説明した。

(4) このように、両会社は木 200.000 本の受け渡しの時間は 2011 年 6 月 30 日から 2011 年 7 月 31 日までである。2011 年 7 月 15 日まで、T 会社は木 15.500 本あったが、大雨で、Q 会社は木 3200 本だけ受け取った。文書がなかったが、2011 年 10 月 5 日には Q 会社は受け渡しの時間の延期を合意し、12 日以内に全部の木を受け取ると約束した。2011 年 9 月 21 日に Q 会社は木 79.924 本を受け取り、2011 年 10 月 4 日まで受け渡しを続けた（2011 年 10 月 24 日付け木の受け渡しの記録書により、2011 年 10 月 6 日から 2011 年 10 月 24 日までには受け渡しの木の数は 83.867 本である。）。そのため、両会社は木の受け渡しにおける過失を持つ根拠がある。第一審及び控訴審は過失はすべて T 会社にあると決定し、商法第 301 条による最高の罰（8%）をさせるのは不適切である。罰金を正しく課すために、両方の過失を再確認すべきである。

(5) 借りた木について：借りた木に関する文書を作成しなかったが、両方は Q 会社が T 会社に木 449.455 本を借りたと確認した。T 会社は Q 会社に木 40.600 本を返したが、まだ 408.855 返していない。T 会社は今は返すのに十分な木があるので、お金で返すのは同意しない。一方、Q 会社は T 会社は木で返せないと考え、お金で返せと求めた。財産消費貸借契約に関する 2005 年民法の 471 条及び 474 条；財産消費貸借契約に関する 2005 年民法 514 条は借主は、数量・品質通りの同類の財産を返還さなければならぬと規定した。しかし、第一審及び控訴審は T 会社が木を返せるかどうかのをまだ確認していないのは法定に当たらない。T 会社は木で返せない場合に限り、お金で返す。

## 決定

**2015 年民事訴訟法 337 条 2 項、343 条 3 項、345 条に基づき、  
2015 年民事訴訟法執行に関する 2015 年 11 月 25 日付けの国会の議決第 103/2015/QH13  
に基づき。**

1. 原告である Q 株式会社と被告である T 有限責任会社との間の「商品売買契についての紛争」事件に関する 2014 年 2 月 26 日付けのダ・ナンにおける最高人民裁判所の控訴経営、商事判決第 19/2014/KDTM-PT に対する 2017 年 2 月 24 日付の最高人民裁判所長官の監督審の手續に従って異議申立第 01/2017/KN-KDTM 号を特許した。
2. 2014 年 2 月 26 日付けのダ・ナン市において最高人民裁判所の控訴経営、商事判決第 19/2014/KDTM-PT 号の全部、及び 2013 年 9 月 4 日付けのクアン・ティ人民裁判所の第一審経営、商事判決第 08/2013/KDTM-ST 号の全部を破棄した。
3. 法令の規定に基づき再びに第一審を審理するため、クアン・ティ人民裁判所に当該事件の記録を差戻した。

## 判例の内容

「1」訴訟について：2013 年 11 月 26 日付けの控訴審の記録書により、公判期日に当事者は裁判所の召喚状に従って出頭した。しかし、当事者が証拠を補充するため、審理合議体は公判期日を延期した。2014 年 2 月 26 日の控訴審において、被告及び被告の合法的権利及び利益の弁護人は出頭しなかった。審理合議体は公判期日を延期した場合、そして、延期の理由は裁判所のせいなら、再開公判期日において当事者又はその代理人、当事者の合法的権利及び利益の弁護人は欠席したら、それは第一

回目欠席とするべきである。控訴審は民事訴訟法第 199 条 1 項及び第 266 条 2 項を適用し、第一回目正式に召喚を受けた当事者及び当事者の合法的権利及び利益の弁護人が欠席という理由で公判期日を延期するべきである。控訴審裁判所は公判期日において被告及び被告の合法的権利及び利益の弁護人が第 2 回目正式に召喚を受けても欠席すると主張し、被告の控訴の請求に対する控訴審を中止するのは民事訴訟法第 199 条、202 条、266 条に当たらない。これは被告の控訴権を奪うと言える。